



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

7

2026
No.823



TOPICS

- ▶ しむかっぷ村の大運動会
- ▶ 山菜料理コンクール
- ▶ しむかっぷ・村づくり寄附金の実績



自然体感占冠
Shimukappu/Hokkaido

ClubMed



5/31 トマム学校・トマム保育所合同大運動会



6/20 占冠保育所親子運動会



しむがっぶ村の大運動会

5月から6月にかけて、村内の保育所や学校で運動会が開催されました。青空の下、グラウンドを全力で駆け抜ける子どもたち。客席からは我が子の成長を見守る家族の温かい拍手が送られ、時には保護者の皆さんも競技に加わって共に心地よい汗を流すなど、会場は一体感に包まれていました。誰もが主役となり、一瞬一瞬を全力で駆け抜けた運動会。仲間と手を取り合い、練習の成果を存分に発揮したその姿からは、ひと回りも二回りもたくましく、確かな成長が感じられました。



5/31 占冠中央小学校・占冠中学校合同運動会





6/21日



赤岩青巖峡で清掃登山

赤岩青巖峡において北海道道央地区勤労者山岳連盟の皆さんが清掃活動を実施しました。この活動は、美しい山岳自然を守り、登山文化を広めることを目的として日本勤労者山岳連盟が毎年実施する「全国一斉清掃登山」の一環として行われたものです。このたびの清掃活動で利用者が気持ちよく過ごせる環境となりました。誠にありがとうございました。

6/6土



花いっぱい運動

国道沿いの景観美化を目的に「花いっぱい運動」が実施されました。この運動は、北海道開発局旭川開発建設部富良野道路事務所の支援を得て毎年実施されている事業です。今年も地域ボランティアの皆さんに数多くの花を植えていただき、地域が大変華やかになりました。ご参加いただいた皆さん、誠にありがとうございました。

6/5金



子ども会一斉クリーン作戦

中央地区（本通・千歳）において、占冠村子ども会（竹内千春会長）による道路清掃ボランティア活動「一斉クリーン作戦」が実施されました。細かい所のごみにも目を光らせ、子どもたちが協力しながら清掃活動に励んでくれました。おかげで地域が大変きれいになりました。村内の環境美化にご協力いただき、誠にありがとうございました。

5/26火



園児たちの放水体験

占冠保育所の園児を対象に、消防士の仕事や火災予防について知ってもらうことを目的として放水体験が行われました。園児たちは、占冠消防の職員にサポートしてもらいながら1人ずつ放水を行いました。勢いよく出る水に大興奮の園児たち。放水体験後は消防士の衣装を着て記念撮影を行うなど、消防士気分を存分に味わうことができました。

6/16火 6/18木



ヒグマ基礎講座

ヒグマに強い村づくりの一環として、ヒグマを学ぶ出前授業が行われました。6月16日に占冠中央小学校の1・2年生に、6月18日にはトマム学校の全学年に対して、村の野生鳥獣専門員が講師となり、ヒグマの生態や村内情勢、事故予防の方法などを、写真や標本、実技を交えて伝えていました。教職員によるクマ撃退スプレー実射訓練もあり、思い出深い授業になりました。



5/31日



シープドッグトライアル

トマムシープファームでシープドッグトライアル（牧羊犬競技会）が開催されました。多くの観客が見守る中、出場者9人と愛犬が息を合わせて羊たちを巧みにゴールへと導きます。優勝したのは、静岡県在住のクリスさんと愛犬のチャップくん。主催者の有光良次さんは「開催を5年間続けてきて、競技者全体のレベルが高くなってきたことが嬉しい」と、これまでの歩みを振り返りながら語りました。



令和7年度 しむかっぷ・村づくり寄附金の実績

「しむかっぷ・村づくり寄附金」は、持続可能で元気な村づくりをめざし、占冠村が掲げる重点施策を推進するために募集する寄附金(ふるさと納税)です。

この寄附金は特定目的基金に積み立て、各事業に有効に活用させていただきます。

《内訳》

活用先	件数	金額
子育てや人づくりの推進	398件	4,549万7千円
環境保全と観光の振興	118件	1,426万2千円
福祉の増進	11件	49万2千円
農業の振興	49件	352万5千円
林業の振興	22件	46万7千円
使い道は指定しない(村長におまかせ)	210件	3,351万8千円

ふるさと納税返礼品の募集!

募集する返礼品

- ・村内で生産された **特産品** や **加工品**
- ・村内施設でのサービスが受けられる **宿泊券** や **体験メニュー** など

占冠村では、ふるさと納税制度を通じて村の魅力を全国に発信するため、返礼品を提供していただける村内の事業者・生産者の方を募集しています(返礼品として取り扱うためには、総務省が定める基準に適合する必要があります)。

《参考》令和7年度 ふるさと納税 寄附実績

寄附者の主な居住地	件数	金額
東京都	280件	4,036万9千円
北海道	83件	693万4千円
神奈川県	78件	1,059万8千円
大阪府	56件	790万7千円
愛知県	48件	506万6千円

村全体の寄附総額は9,776万円にのぼり、全国各地の方々から占冠村を応援いただいています。返礼品への参加は、全国へのPRや販路拡大の絶好の機会です。ぜひご検討ください。



☎ 企画商工課企画担当 ☎ 56-2124

第12回 山菜料理コンクール

山菜の魅力を広く発信することを目的に毎年開催される「山菜料理コンクール」。「家庭や食イベント(地域・学校)で楽しめる山菜料理」をテーマに全国からの応募81作品の中から書類選考による一次審査と通過した作品を実際に調理して競い合う二次審査の2段階で行われます。二次審査会は山菜の文化が根付くここ占冠村で開催され、一次審査を通過した8組の出場者がオリジナリティあふれる山菜料理を披露しました。



二次審査会出場8作品

<p>最優秀賞</p> <p>ふきのとうの春いろプリン ～西京味噌カラメル～ 岩野 雪美さん(北海道三笠高校)</p>	<p>優秀賞</p> <p>胡椒香るタラの芽とうどのモンブラン 蛭本 さくらさん(東京都立農業高校) 共同応募者: 吉岡 夏海さん(同上)</p>	<p>優秀賞</p> <p>ふきつくねドッグ 前川 厚子さん(香川県)</p>		
<p>米粉のふき蒸しパン 片山 智子さん(香川県)</p>	<p>春山菜の贅沢 ふきカツサンド 北出 由奈さん(北海道三笠高校)</p>	<p>ふんわり鯉つくね ～行者にんにくの 特性ソース仕立て～ 浜田 亜紀さん(新潟県)</p>	<p>山菜尽くしの 3色丼ぶり 浅川 美由紀さん(東京都)</p>	<p>春の訪れを感じる 「行者ニンニク」 ホッケのすり身揚げ 秋田 重子さん(鳥牧村) 調理: 山田 裕子さん(同上)</p>

最優秀賞作品はメニュー化!

最優秀賞に選ばれた「ふきのとうの春いろプリン～西京味噌カラメル～」は、来年の山菜の季節に「星野リゾートトマム」内のレストランで期間限定メニュー化される予定です。



▲岩野さん「入学後、初めて調理コンクールで入賞でき、うれしい」と語った。

過去のレシピ集もご覧ください!

山菜料理コンクールの概要や、過去に二次審査会で披露された作品のレシピ集は事務局ホームページで公開されています。



山菜料理コンクール 検索

☎ (一財)日本森林林業振興会旭川支部
(山菜料理コンクール実行委員会事務局)
☎ 0166-61-1092

後期高齢者医療制度のお知らせ

有効期限が令和9年7月31日までの「資格確認書」等をお渡しします

資格確認書の有効期限が切れます

現在ご使用されている資格確認書の有効期限が令和8年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します

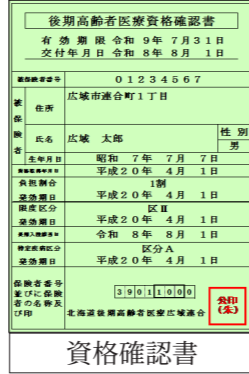
令和8年8月以降に使える「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中に交付します。

◎資格確認書(はがき型)が交付される方

- ・85歳以上の方
- ・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方

◎資格情報のお知らせ(A4サイズ)が交付される方

- ・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方



※資格情報のお知らせが届いた方であっても、なんらかの理由によりマイナ保険証での受診が困難であると届け出された方には、資格確認書を交付します。資格確認書の交付を希望される方は、役場窓口にお申し出ください。

医療機関等を受診する際には、「資格確認書」または「マイナ保険証」を提示してください。資格情報のお知らせのみで医療機関等は受診できません。

資格確認書に限度区分等を記載することができます

資格確認書の以下①～③の欄については、本人の希望に基づいて、申請により併記することが可能です。

- ① 限度区分、限度区分の発効期日 ② 長期入院該当日 ③ 特定疾病区分、特定疾病区分の発効期日

◆ **限度区分**：医療費が高額となったときの自己負担限度額や入院したときの食事代などの区分を示しており、前年の所得に応じて決まります。資格確認書の表記は下記の通りです。
※マイナ保険証をお持ちの方はマイナポータルから限度区分等を確認できます。

限度区分	自己負担割合	対象者
現役Ⅲ	現役並み所得者 3割	住民税の課税所得(※1)が690万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅱ		住民税の課税所得(※1)が380万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
現役Ⅰ		住民税の課税所得(※1)が145万円以上の被保険者と、同一世帯にいる被保険者の方
一般Ⅱ	一定以上所得者 2割	以下の(1)と(2)両方の要件に該当する方 (1) 同一世帯に住民税の課税所得(※1)28万以上145万円未満の被保険者の方がいる。 (2) 同一世帯内の被保険者全員の「年金収入+年金以外の合計所得(※2)」の合計金額が ・被保険者が1人の場合 ⇒ 200万円以上 ・被保険者が2人以上の場合 ⇒ 320万円以上
一般Ⅰ	1割	住民税課税世帯で一般Ⅱに該当しない方
区Ⅱ		世帯全員が住民税非課税であり、区Ⅰに該当しない方
区Ⅰ		世帯全員が住民税非課税であり、以下のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円(※3) ・老齢福祉年金を受給している方

※1 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税基準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)であり、確定申告書(所得税)に記載された課税される所得金額とは異なります。

※2 給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

※3 公的年金控除は80万6,700円を適用します。給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

☎ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601 住民課後期高齢者医療担当 ☎ 56-2122

職員給与費の状況(単位:万円)

年度	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	期末・勤勉手当	諸手当	計(B)	
令和7年度	64人	27,272	11,014	4,715	43,001	672
令和8年度	66人	28,075	11,661	4,821	44,557	675

※職員数は令和8年度当初予算ベースの人数(特別職を含む)です。

職員平均給料月額と平均年齢状況(令和8年4月1日現在)

区分	平均給料額	平均年齢
一般行政職	356,645円	43.9歳

初任給と採用2年経過の給与月額(令和8年4月1日現在)

区分	初任給		採用2年経過給与月額
	大卒	高卒	
一般行政職	232,000円	200,300円	242,000円 211,600円

職員手当の状況

区分	項目	自己都合			通勤手当	住宅手当
		勤続20年	勤続30年	勤続35年		
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	24.586875月分	片道通勤距離2km超の者で、交通機関等利用	
	勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	40.80375月分		
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分		
	最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分		
期末・勤勉手当	6月期	1.2625月分	1.0625月分	2.325月分	借家で、12,000円を超える家賃を支払っている職員	
	12月期	1.2625月分	1.0625月分	2.325月分		
	計	2.525月分	2.125月分	4.65月分		
	子			13,000円		
扶養手当	父母等			6,500円		
	特定期間の加算			5,000円		
	計			13,000円		

等級別職員数の状況(令和8年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	課長主幹	課長主幹	主幹・係長主査・調整監	係長・主査主任・副主幹	主事	主事事務補	-
職員数	21人	12人	6人	10人	6人	3人	58人
構成比	36.2%	20.7%	10.3%	17.3%	10.3%	5.2%	100%

占冠村職員給与の状況

人事行政の公平性と透明性を高めるため、「占冠村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与の状況等をお知らせします。

令和9年度上川管内町村等職員採用試験のお知らせ

- 占冠村採用予定人数
- 一般行政職 1人
- 林業職 1人
- 保健師 1人
- 受付期間 令和8年7月1日(水)から令和8年7月31日(金)まで ※土・祝日は除く。
- ※郵送の場合は8月1日(土)までの消印有効。
- 受付窓口 役場総務課職員厚生担当 ☎ 56-2121 上川町村会事務局 ☎ 0166-465230 筆記試験日 令和8年9月20日(日) 筆記試験合格発表 令和8年10月9日(金) ※合格者には後日、面接試験の日程が通知されます。
- 筆記試験会場 旭川市ときわ市民ホール(旭川市5条通4丁目) 旭川勤労者福祉会館(旭川市6条通4丁目)
- 試験説明会 ① 札幌会場 ホテルポールスター札幌 令和8年7月3日(金) 13時〜 ② 旭川会場 上川合同庁舎 令和8年7月4日(土) 13時〜
- ☎ 総務課職員厚生担当 56-2121



こんにちは 保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします
☎ 占冠村地域包括支援センター ☎ 56-2022

介護保険制度について

介護保険制度とは、介護を必要とする方に費用を給付し、適切なサービスを受けられるようにサポートする保険制度です。自立支援や、介護する家族の負担軽減を目的としています。

介護保険対象者

◎第1号被保険者 65歳以上の方

原因（病気や怪我など）は問わず、介護や支援が必要になれば誰でも申請できます。

◎第2号被保険者 40～64歳の方

『特定疾病（16種類）』が原因で、介護や支援が必要になったときのみ申請できます。

介護保険サービスの流れ

- ①相談（市町村の窓口）
- ②要介護認定の申請
- ③認定調査、主治医意見書の依頼
- ④審査・判定
- ⑤審査結果の通知
- ⑥ケアプランの作成
- ⑦サービスの利用



介護度とは

- 要支援（要支援1・2）とは・・・日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態であり、今の状態を改善あるいは維持するためのサービス利用ができます。
- 要介護（要介護1～5）とは・・・日常生活動作の一部または全部に介助を必要とし、継続して常時介護を必要とすると見込まれる状態（要介護状態）です。

受けられるサービス

居宅介護サービス

住み慣れた自宅で支援を受けられます。
訪問：訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーションなど
通所：デイサービスなど
短期入所：ショートステイなど
福祉用具：福祉用具のレンタルや販売

地域密着型サービス

地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、グループホームなど

施設サービス

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院など

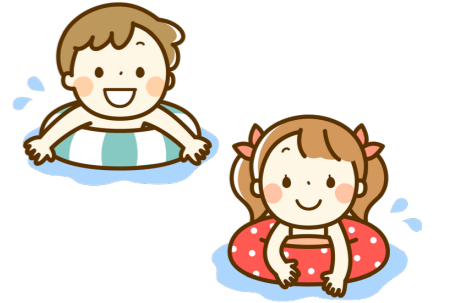
病気も介護も早めの相談が住み慣れた地域や自宅で長く過ごせるきっかけづくりになります。生活上で困っていることがあればお気軽にご相談ください。



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

プール利用中の事故・熱中症に注意!



暑い季節を迎え、プールを利用する機会が増える時期となりました。水の中は涼しく感じられるため気付きにくいですが、プール利用中でも熱中症になることがあります。また、不注意による事故も発生することがあります。以下のことに注意して安全にプールを利用しましょう。

○計画的な水分補給

水分補給をすることで熱中症を予防できます。目安として、30分に1回程度水分と塩分を摂取しましょう。

○プールでのルールを守りましょう

プールサイドを走ったり、飛び込んだりする行為は、けがや事故につながる恐れがあります。周囲の利用者に配慮し、施設のルールを守って利用しましょう。

※中央プール・トマムプールのオープンはチラシで周知します。

世話焼き隊 募集中!

～あなたの経験を地域の子どもたちのために～

学校支援ボランティア「世話焼き隊」を募集しています!

世話焼き隊とは、皆さんが今まで培ってきた経験や知恵、特技や趣味といったさまざまなことを地域の子どもたちのために生かしていただくボランティアです。

時間のあるときに、無理なく、できることをして、子どもたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか? ご興味のある方は社会教育担当までお問い合わせください。

〈活動例〉



放課後の見守り



絵本の読み聞かせ



中学校山菜教室

※申し込み時に、自分ができることや得意なことを登録していただきます。苦手なことをする心配はありませんので、お気軽にお申し込みください。

7月17日は「北海道みんなの日」

7月17日は「北海道みんなの日」(愛称「道みんなの日」)です。北海道の価値と魅力を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日です。この日をきっかけに、北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

7月17日は、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治2年(1869年)、明治政府に対し「北加伊道」という名称を提案した日です。松浦武四郎は、江戸時代の終わりから明治にかけて活躍した探検家で、6度にわたる蝦夷地(北海道)の探検を通じて、アイヌの人々とも交流を深め、詳細な記録を数多く残しました。



北海道では、「道みんなの日」を記念してさまざまな取り組みを実施予定です。詳しくはホームページをご確認ください。



道みんなの日 検索

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課
011-204-5211

お悔やみ申し上げます

字占冠 高橋 富美子 さん (88歳)

令和8年5月16日ご逝去

「里親になりませんか」 児童相談所からのお知らせ

里親制度は、さまざまな事情により家庭で暮らせない子どもを、一定期間家庭で養育する制度です。特別な資格は必要なく、基準を満たせば里親になることができます。養育期間は数日から年単位までさまざま、その間の生活費や医療費、教育費などは公費で負担されます。

令和7年4月、道北圏域の里親家庭を支える拠点として、旭川育児院内に里親支援センターみなぼっけが開設されました。みなぼっけでは児童相談所と連携し、里親制度の普及啓発、里親希望者への支援、里親への研修、相談への対応、必要な情報提供や助言などを行っています。

里親支援センターみなぼっけ
0166-63-1410
旭川児童相談所
0166-23-8195

中退共の退職金制度について

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。
※一部対象外あり。詳しくは、ホームページをご覧ください。

中退共 検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
03-6907-1234

資格確認書・各種医療費受給者証は 7月に更新となります

次に掲げる証(書)が更新の対象です。

- ▶ 国民健康保険資格確認書
- ▶ 重度心身障害者医療費受給者証
- ▶ ひとり親家庭等医療費受給者証
- ▶ 子育て支援医療費受給者証

対象者には、更新の案内文書をお送りします。現在お持ちの国民健康保険資格確認書、重度心身障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証、子育て支援医療費受給者証は有効期限が7月31日(金)までのため、忘れずに更新をお願いします。

住民課国保医療担当 56-2122

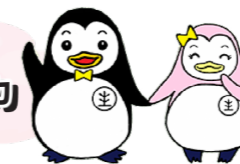
7月は「社会を明るくする運動」 強化月間・再犯防止啓発月間です

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

【地域での取り組み】

- 村保護司会が中心となり啓発活動に取り組みます。
- ▶ 各学校・事業所を訪問し、啓発用のポスターやリーフレットを配布
- ▶ イベント会場における啓発活動(のぼり旗掲揚)

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域の力



福祉子育て支援課社会福祉担当 56-2125

低濃度PCB廃棄物は令和9年 (2027年)3月31日までに処分を

平成5年(1993年)頃までに製造された電気機器には、PCBが含まれている可能性があります。

銘板(製造年等)を確認し、該当機器がないかチェックしてください。見つかった場合は、下記までご連絡の上、期限内に適正処分をお願いします。

分析費・処分費に対して助成金があります(要事前申請)。

上川総合振興局 環境生活課
0166-46-5921
低濃度PCB助成金コールセンター
0120-427-442



金婚式を迎えられるご夫妻へ

金婚式を迎えられるご夫妻を対象に記念品を贈呈させていただきます。昭和51年中に婚姻届を提出され、今年で結婚50年目を迎えられるご夫妻はご連絡ください。

なお、婚姻情報は個人情報に当たるため、対象者ご自身からの申告を受け、村において婚姻事実の確認を行った上で、該当すると認められるご夫妻に対し贈呈させていただきます。

対象となるご夫妻は7月17日(金)までに来庁、またはお電話により下記担当までお申し出ください。

本籍地が村内のご夫妻

同意書を提出いただいた上で、担当にて婚姻情報の調査をさせていただきます。

本籍地が村外のご夫妻

戸籍筆頭者の戸籍抄本(写し可)をご提出ください。

福祉子育て支援課社会福祉担当 56-2125

入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※敷金の納入が必要です。
※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

- 家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。
- 入居可能日 おおむね8月3日(月)
- 入居決定 入居者選考委員会の審査によります。
- 申込受付場所 建設課建築担当
トナム支所

お問い合わせ：建設課建築担当 56-2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限 7月15日(水)		
●中央地区	7戸	●占冠地区 1戸	
○中央団地		○占冠団地	
1LDK	1戸	3LDK	1戸
2LDK	2戸		
3LDK	2戸		
○川添団地			
3LDK	1戸		
○第2千歳団地※			
4LDK	1戸		
※ 第2千歳団地は所得基準が異なります。			
○トナム夫婦世帯向け村有住宅	3LDK	1戸	
※ 夫婦世帯向け住宅は入居基準が異なります。			

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習(30分)

- ◎7月6日(月) 13時～
- ◎7月15日(水) 13時～

■一般講習(1時間)

- ◎7月6日(月) 14時～
- ◎7月15日(水) 14時～

■初回講習(2時間)

- ◎7月10日(金) 13時～

■違反講習(2時間)

- ◎7月23日(木) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

富良野警察署交通課 22-0110

占冠村の放射線量の状況(6月分)

測定日 令和8年6月5日(金)
【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	14時30分	晴	0.033
双民館グラウンド	14時21分	晴	0.045
占冠地域交流館グラウンド	14時05分	晴	0.041
占冠保育所グラウンド	14時12分	晴	0.030
トナム学校グラウンド	13時35分	晴	0.027
トナム保育所グラウンド	13時33分	晴	0.033

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局0.021~0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

総務課総務担当 56-2121



命に寄り添う学びがここにある

北海道ハイテクノロジー専門学校救急救命士学科3年生の鈴木 朱那さんが、5月25日(月)から29日(金)の5日間、富良野広域連合富良野消防署占冠支署で救急用自動車同乗実習を行いました。鈴木さんは、占冠村出身で現在、救急救命士の国家資格取得をめざし勉強中です。今回の同乗実習は、救急救命士資格取得に必要な研修であり、鈴木さんの出身地である占冠支署が研修先となりました。

実習内容は、救急車内の資器材取り扱いや、安全管理(感染防止、事故防止など)に関すること、問診や血圧測定など救急隊員に必要なスキルの取得をめざすものです。

実習中は、道東自動車道の交通事故に出勤し、現場到着までの緊張感、患者評価の迅速さ、隊員同士の連携など、教室では得られない現場の空気感を体感しました。占冠村出身の若者が、未来の救急救命士をめざして、地域医療を支える力強い存在へと成長していくことを期待しています。

〇実習を終えた鈴木さんのコメント

「現場では、迅速な情報伝達の大事さを学びました。地方は救急隊の現場到着に時間がかかる傾向があるので、近くにいる方が応急手当てを実施し、救急隊員に引継ぐことの重要性を改めて実感しました。」



救急出場状況 (5月分)



急病 5件(5人)
交通事故 4件(3人)
一般負傷 3件(2人)

5月計 12件(10人)
累計 131件(123人)
※()内は傷病者搬送人員



野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56 - 2174

エゾシカ

5月の駆除捕獲頭数は49頭でした。前月から大きく減速し、過去年同月と比べやや不振でした。

7月は出産シーズンが終わる時期です。生後2週間ほど経過した子は母親と共に行動し、姿を見られるようになります。

ヒグマ

6月10日現在の活動情報として、上トマム、中トマムでの出現がありました。その後続発はなく一過性の動きとみられます。目撃件数を過去年と比べると、3~4月は8件と比較的多く、5月は6件と例年並みでした。7月は例年最盛期となっています。また、道路沿いや河川沿いでフキやアリの食痕が確認される時期ですので、山林だけな



6月7日 上トマム
(清水氏撮影)

く、ご自宅周辺でも注意が必要です。

村ではヒグマ事故防止を目的とした講習会等を実施しています。5月28日にはラフティングガイド事業者グループ、6月4日には社会福祉協議会を対象に研修会やクマスプレー発射訓練を実施しました。ヒグマ対応に関する講習会などの実施要望がありましたら林業振興室までご連絡ください。

6月のヒグマ情報や注意事項、その他イベント情報などは折り込み資料をご参照ください。



クマスプレー発射訓練
(6月4日)



地域とともに

小中一貫校としての取り組み

5月31日(日)に、占冠中央小学校と占冠中学校の合同運動会を開催しました。当初、30日(土)を予定していましたが、雨天により順延。31日(日)は、晴天となり、絶好の運動会日和となりました。合同運動会の計画案作成等の準備は、今年度の1月から始まりました。前年度の反省を生かしながら、より小中一貫の目的を達成できるような案を作成しました。運動会の開催月の5月には、運動会に向けた小中合同の児童・生徒の練習、合同係活動を行い、本番当日に全力を発揮できるよう練習を重ねてきました。

そして、合同運動会を迎えることができました。当日は、緊張しながらも全力で競技に取り組む小学生の姿や、お兄さんお姉さんらしく小学生に競技のアドバイスをしたり、係活動にテキパキと行動したりする中学生の姿が見られました。合同で実施する意義が児童・生徒にも伝わり、子どもたち一人ひとりの確かな成長が実感できる運動会となりました。運動会後に、教職員で反省を行い、学校運営協議会を始め保護者や地域の皆様のご助言をいただきながら、次年度の運動会もよりよいものになるように改善していきたいと考えています。

その他の取り組みとして、今年度も中学校の乗り入れ授業を行っています。中学校英語教諭が小学校高学年の外国語の授業を行っています。それぞれ週2~3時間程度の乗り入れを実施しています。乗り入れの目的は、中学校の教員が小学校で指導することで、小・中学校の連携を深めることです。また、9年間を通じた学びの連続性、児童・生徒の成長段階を踏まえた指導を行い、学力向上や学習意欲の向上を図ることで。

今後も占冠中央小学校と占冠中学校が連携し、行事などを共同で実施することで、地域への愛着を深めます。小中合同運動会に引き続き、9月19日(土)に小学校と中学校合同の文化発表会を開催します。地域の皆様には、ぜひいらしていただきたいと思ひます。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56 - 2110

薬物乱用防止 ~ダメ、ゼッタイ。~

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、記憶障害や人格変化により以前と同様の生活を続けることができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。

また、薬物乱用は周囲の大切な人を巻き込むこととなるだけでなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入代金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故など取り返しのつかない事件につながる恐れがあり、社会全体に被害を与えます。

北海道警察では関係機関とも連携しつつ、薬物乱用者の取り締りを行うとともに薬物密輸の阻止や密売組織の壊滅を推進し、全力を挙げて違法薬物の根絶を図っていきます。

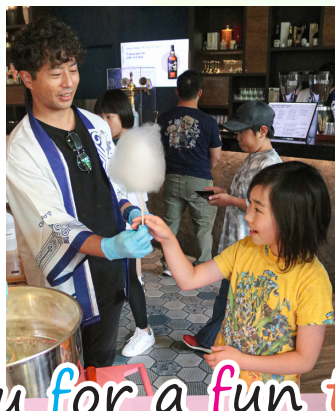
昨今、SNS等において、依存性や危険性はないというような誤った情報が見受けられますが、一度でも違法薬物に手を出してしまうと、その強い依存性によって、自分の意思では止めることができなくなります。もし違法薬物を勧められたり、誘われるようなことがあれば、キッパリと断り、その場を離れることが大切です。

薬物に関してのご相談は、最寄りの警察署までお寄せ下さい。



クラブメッド北海道トマムが 子どもたちを招待!

6月19日(金)、クラブメッド北海道トマム(ローガン・リー総支配人)に村内の児童が招待されました。国際色豊かなスタッフの皆さんから温かい歓迎を受けた子どもたち。お菓子やフルーツを食べた後、空中ブランコや巨大トランポリン、ペタンクなどのアクティビティを楽しんだりと特別なひとときを満喫していました。子どもたちのためにすてきな催しを誠にありがとうございました。



Thank you for a fun time!

編集後記

「広報しむかっぷ」の電話表示が、実はひっそりと変化していました。4月号までは「☎」、5・6月号は「TEL」、そして今月号からは受話器マークの「☎」へ。

以前の「☎」はよく見ると黒電話の形をしています。現代では黒電話を見たことがないという世代も増えてきました。かくいう私も若いとは言えませんが実物に触れたことはありません。それでも形が思い浮かぶのは、国民的アニメのおかげでしょうか。

時代に合わせて、より直感的に伝わるようにとひそかなアップデートでした。

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。

広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただるか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

■人口・世帯数 (5月末住民基本台帳登録数)

人口 男 女 世帯数
1,300人(+30) 667人(+16) 633人(+14) 928(+33)
《うち外国人の人数 336人》

中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
589人	65人	37人	609人	0人	1人	66人	28人



広報しむかっぷは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO2削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行/占冠村 編集/企画商工課 印刷/(株)総北海

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 Tel 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>